

## ホッブズ、ロック、ヒュームの社会哲学について

99K048 森 紳一郎

倫理思想史の講義において、ホッブズ、ロック、ヒュームの社会哲学について学んだ。このレポートでは、三人の哲学の要点をまとめてみたい。まずホッブズの倫理思想についてであるが、ホッブズはイギリスの哲学者で1588年から1679年にかけて生きた。支配者の下で生きていかなければならない人々に対し、その根本的理由を主張した。唯物論・自然主義を国家や社会に適用した人物である。ホッブズの主張は主著「リバイアサン」に著されている。彼は、道徳ができる以前の自然状態は「万人の万人に対する戦い」の状態であるとする。よって相互の契約による主権者としての国家をつくり、この国家に従うべきだと主張した。一言で言えばこういうこととなる。私自身の考えでは、ホッブズの主張のうち、彼の性悪説に疑問を感じる。確かに人は人と競争して行くものかもしれないが、あくまでも「競争」であって「戦い」ではない。私は元来ホッブズが王の専制を強いる立場の側であるのだと思い込んでいた。彼の思想を「悪の哲学」と考えていたが、そうではないようだ。ホッブズはもともと、当時の王や国家の支配者の側にべったりとくっついていたわけではない。だが結果としては、支配者の政権を擁護し、絶対王政を支援してしまった。彼の主張する所有権もすべてが支配者にゆだねられている。支配者は自然法に従いさえすればなにをしてもよいとされる。ホッブズによると臣民は国家の構成物であり、主権者は多数決で選ばれる。しかしいったん全権を委ねられた限り国家の主権は絶対である。また、臣民同士の契約によって国家が成り立ったのであって、個人と個人の契約ではないとされている。

次にロックの思想についてまとめてみたい。J. ロックはイギリスの経験論の代表者として1632年から1704年まで生きた。17世紀半ばの2つのイギリスでの革命に思想的に大きな影響を与えた。彼は王権神授説を廃し、個人個人の権利を重視した。ホッブズとの比較で考えると、自然状態での乱れから人々が主権者を立ち上げたというホッブズに対して、ロックは自分たちの法や規則を破ってしまう不完全さから、権利の一部を分離して主権者を形作っていったものとして国家・社会を考えている。さらに、ホッブズは一度人が全権を譲渡して絶対服従を認めて主権者を定めたのだから、その主権者を弾圧できないといった。だが、ロックの場合は全権の委任というのではないので、その任を解くこともできる。また所有についてはホッブズによればもともと人々が分け合うものであって、他人よりも多くを持つとと考えて奪い合うことで必然的に争いに転じ、主権者にすべてを委任したのだから争いの決定はすべてその主権者の判断によると考えた。それに対してロックは、人は自分の労働によって作り出されたものを所有すべきだ、と考えたのである。これが労働価値説である。もともとホッブズとロックは自然のありかたについての考え方が違う。ホッブズは人によって支配されるべきネガティブなものと考ええるが、ロックは価値の範例（模範）であるとしている。二人とも社会を形作るものとして所有権について考えている。ものの所有をめぐる争いが起こるためである。ロックはキリスト教の敬虔な信者らしく、勤労を重視してそれをこの世に神の栄光を表すため、としている。そ

れを自分が救われていることの証しだ、とも考えていた。ホッブスの理論では所有は主権者が独断で決定して人民に守らせるもの、であったのに対して、ロックは労働価値説を論じた。まず人が普通に考えて理性で自分の体と命を有するのは自明であって、自然法の事実である、とした。ただ、ロックは所有の限界というものも定め、神は世界を共有のものとして人々に与えたのだ、としている。ある人は他人にも十分に残す限り所有は認められるとした。食べ物を腐らせない程度、つまりは無駄にしないことが肝心だとした。以上の理論でロックは所有の根拠、正当性を示した。彼は社会の設立には人民の同意が必要だ、と考えた。しかし問題も生じる。まず第一に、人々が理性を十分に用いないため善悪について無知になり、己の立場が不利な状況に陥ると、その利益のために行動するようになる。これに対して正しい判断の基準になる、成文法があることになる。第二に自然状態においては個人は他人を罰する権利を有しているが、人はどうしても他人というものを自分よりも軽んじてしまうものであるから、いつも公正に裁くことのできるものの必要性がある。第三に不正を犯した人が自分の罪を正当化してしまうことである。ここから、罪人に対し、正しい刑罰を執行するものが必要になってくる。これらの点を克服するために、人々は社会を創ることに同意し、互いの中で契約をしたとロックはしている。そして社会への委任はすなわち多数決（者）への委任でもあり我々の選挙権も社会への貢献、参加の一つだ、としている。ロックの統治論は家父長主義と専制政治に反対し、政府は各個人の自然権を守るために人々の合意より設立されたものとされ、その改廃は国民の手中にあると説いた。フランス革命やアメリカの独立にも大きな影響を与えた。私はロックの考え方がもっとも理にかなった倫理思想だと考える。ギリシャの哲人ソクラテスのダイモニオンではないが、私も自分の中に良心の声をささやく神がいるように感じることもある。いいかえれば悪に対する罪悪感が強いのだ。たとえ少しでも悪いことでもすると、罪悪感に押しつぶされそうになる。だから少しの悪いこともできない。そういったことで私は彼の考え方が一番よく理解できる。私はキリスト教は信仰していないし、仏教も信仰していない。しかし、全世界、つまり宇宙までも含めたこの世を発現させたものを神と考えている。そういった意味で私は完全な無神論者ではない。家で一応浄土真宗を信仰しているので、いわば便宜的に仏教を信仰している。ロックの根本的原理は人間の理性である。彼は誰もが法の下での平等を確保している、としている。多少の違いはあるが、彼は今日の西洋民主主義国家における三権分立の基本を作ったともいえる。ただし、ロックが唱えるところでは法を定める権利、今の日本でいる国会が最高権力だとされている。

最後にヒュームについて。彼はイギリスの哲学者、かつ歴史家であり1711年から1776年までを生きた。ヒュームは他の哲学者にもまして、ずいぶん早熟な人物で、若干12歳でエディンバラ大学にいき、わずか17歳から20代の半ばで主著『人間本性論』を手がけた。経験論の立場に立ち、それまでの形而上学に破壊的批判を加え、実体・因果法則観念は習慣によった主観的な確信に過ぎないと主張した人物である。当講義の矢嶋先生は彼について学んでいるせいか、その倫理思想が最も優れているように感ずる。だが、何か論理的であるために私にはしっくりこない。ヒュームは社会的によい効果を生む行為、すなわち一般的によいことを「善い」行いとしたり。ただし、借りた金を返す、正直である、などといった社会で義務とされる有徳な行為は感情的な善とは別のものでなければいけない。こういった義務からだけなる行為を彼は「正義」と呼んだ。彼はその根拠を、背理法を用いて証明した。まず第一に、正義は他人から賞賛を得るためなどの自己愛のためのものかを考えてみる。これは違う。自分を他人よりも重んじるな

らば、不正の源泉とならざるを得ないからだ。では第二に共同の利益のためか、これも否。人間本性にはそもそも社会一般への配慮は存在しないからだ。第三にかかわりのある人への慈善のためか、これもやはり否。これは親族などの特定の人だけが優遇を受けることを意味するから正義とはいえない。したがって、正義はいかなる自然的な感情にも基づくものではないということになる。それ故ヒュームは、正義は人為的な徳であるとしている。ヒュームは特に正義の発生における所有の役割を重視した。社会は、所有をめぐる争いによって最も不安定になる。だから、所有欲は道徳、正義で抑えられなければならない。所有を明確に定めることにより、個人の権利も守られるとした。ヒュームは、自己の所有物を守るためには、みんなが勝手に他人のものに手を出さないという習慣が社会に中に成立しなければならないと主張している。またヒュームは所有を決定する規則について、アリストテレスの正義論を批判していた。アリストテレスは、配分的正義においてそのものを持つにふさわしい人が所有すべきだと主張した。これに対してヒュームは、規定も何もないのに「ふさわしい」人を定めるのは不可能であるとする。長い間「もの」を所有していれば、いずれその「もの」に対して愛着がわいてくる。その愛着を最も強く持つものが、本当にそのものを所有するにふさわしい、とヒュームはいつている。

ここで一応まとめということになるが、私は人間の基本として単なる「知識」よりも「知性」というものを身に付けたいと願っている。21世紀があけて私もいつの間にかもう20歳だ。他人が思うよりも、まず自分で信じられない。時間が、時が流れるのは本当に早い。彼の哲学者たちとは幾世紀も隔たってしまったが、その哲学はいまだ生きている。難しいことをいうつもりはないのだが、彼らの思想は孟子のいう、「仁義礼知」の「礼」に当たると考える。私はこれから社会に出て行くうえで何よりも、「礼」を身に付けようとする。

追記： 森紳一郎君は、2001年10月19日、十余年の闘病生活の後、脳腫瘍のため逝去されました。敬和学園大学在学中は、少林寺拳法部に所属し、また倫理、哲学、宗教について熱心に学問を習得されました。その誠実な人柄と極めて真摯な生き方は、私たちの模範としていつまでも輝き続けています。彼とともに学びえたことを深く感謝し、謹んで哀悼の意をささげます。

(レポート指導教員 矢嶋直規)